

平成30年第1回三笠市議会定例会

平成30年3月16日（第3日目）

○議事次第（第3号）

- 1 開議宣告
- 2 議 事
- 3 散会宣告

○議事日程

- 日程第1 議案第23号から議案第30号までについて（大綱質問）
日程第2 議案第1号から議案第22号まで及び議案第31号について

○出席議員（9名）

議 長	10番	谷 津 邦 夫 氏	副議長	9番	儀 惣 淳 一 氏
	1番	折 笠 弘 忠 氏		2番	谷 内 純 哉 氏
	3番	只 野 勝 利 氏		4番	畠 山 幸 氏
	6番	澤 田 益 治 氏		7番	武 田 悌 一 氏
	8番	齊 藤 且 氏			

○欠席議員（0名）

○説明員

市 長	西城 賢 策 氏	副 市 長	北 山 一 幸 氏
総務福祉部長	右 田 敏 氏	総 務 課 長	池 田 真 志 氏
保健福祉課長	赤 間 克 彦 氏	企画財政部長兼 企画調整課長事務取扱	金 子 満 氏
税務財政課長	柳 谷 忍 氏	経 済 建 設 部 長	千 葉 俊 行 氏
商工観光課長	阿 部 文 靖 氏	教 育 長	永 田 徹 氏
教 育 次 長	高 森 裕 司 氏	高校生レストラン 開設準備室長	中 原 保 氏
高等学校事務長	東 清 明 氏	病 院 事 務 局 長	三 百 苺 宏 之 氏
総務管理課長	高 田 進 氏	医 事 課 長	須 河 恵 介 氏
消 防 長	辻 道 元 信 氏	介 護 保 険 係 長	大 友 誠 氏
監 査 委 員	森 原 裕 氏	監 査 委 員 事 務 局 長	中 川 学 氏

○出席事務局職員

議会事務局長 小田弘幸氏 議会係長 花井志夫氏

◎開 議 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

これより、議事に入ります。

◎日程第1 議案第23号から議案第30号までについて（大綱質問）

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の1 大綱質問を昨日に引き続き行います。

通告順に従い、3番只野議員、登壇願います。

（3番只野勝利氏 登壇）

◎3番（只野勝利氏） 平成30年第1回定例会に当たり、日本共産党を代表し、通告に基づき質問します。

最初に、西城市政の4年間の最終1年の市政執行方針について、若干の感想を述べさせていただきます。

率直に言って、外需頼みで内需は後回しになっているのではないかという印象を持ちました。移住政策は、年々新しい取り組みが行われ、交流人口増大も一定の成果を上げています。しかし、市民の大部分を占める高齢者への支援策は見られず、道の駅や太古の湯ホテルなど活気を見せていますが、市民生活への波及という面では目立った成果は見られていません。そのことは、中心市街地活性化でなかなか進展が見られず、食のまちづくり、食街道なども、高校生レストラン頼みになっているところにあらわれているのではないのでしょうか。市民の最も切実な問題である市立病院についても先送りとなっており、東清住養豚場の異臭問題についても、執行方針で触れられていなかったのは残念なことです。

以上、感想を踏まえて、通告に基づき質問していきます。

最初に、高校生レストランについてお聞きします。

7月22日開業予定となる高校生レストランは、日ごろから習得している技術の披露の場となり、三笠高校へ行きたいと、三笠高校への魅力をアップさせることにつながると考えられます。

しかし、一方で、課題や疑問、不安もあり、それは市民の中にもあることです。これまでも議論となってきましたが、部活動の一環として行われるレストランですが、土日、さらに長期休みの営業となると、教職員、生徒の負担がどうなるのか、その対策と現在の勤務実態についてお聞かせください。

今年度予算でレストラン運営費が計上されていますが、売り上げなどとの関連、税負担

の考え方についてもお聞かせください。

また、これまで教育施設と言ってきましたが、物販施設、キッチンスタジオ貸し出しなど、管理上どうなるのか。キッチンスタジオの活用についてもお聞かせください。

次に、介護保険についてお聞きします。

介護報酬が改定となり、介護保険料制度の改定が行われます。そのことに対する本市での影響についてお聞かせください。

また、昨年からの総合事業への移行が行われていますが、その影響についてもお聞かせください。

制度変更や介護度で異なるサービス、施設など、わかりづらくなっていますが、相談や周知などどうなっているのかお聞かせください。

次に、市立病院についてお聞きします。

病院の収入にも大きくかわる診療報酬改定が行われますが、影響についてお聞かせください。

また、医師確保、特に整形や外科の常勤医師確保の見通しについてお聞かせください。

この1年間の経営改善の取り組みと成果についてもお聞かせください。

さらに、毎年10億円を使って維持しながら模索していくということが議会でも言われてきましたが、その取り組みについてもお聞かせください。

以上、登壇からの質問となります。よろしく御答弁のほどお願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（高森裕司氏） まず、私のほうから、教職員体制の部活動を含めた勤務状態ということでございます。

この部分につきましては、まず、教員体制については、現状、校長、教頭、それから教員10名、養護教諭1名、時間講師6名、実習助手が2名という中で、勤務時間については、午前8時15分から午後4時45分までの勤務となっております。午後4時45分以降は、生徒が完全下校するのが午後6時半ぐらいとなっておりますので、ほとんどの先生がそこまではしっかり見守って残っているという状況でございます。1人、大体1日で二、三時間ぐらいの時間外の勤務にはなりますけれども、高校の教師については、全員一律に給料の4%の教職の調整額というのが出てございます。時間外等でなくて一律という形で、道に準じて出しているという状況になってございます。

それで、部活動については、現在、調理部、製菓部、地域連携部と、3部がございます。各部に1顧問、第1顧問、第2顧問、それから副顧問ということが配置されておまして、この教員全員がいずれかの部の顧問を務めているという状況でございます。部活動の時間につきましては、部によって多少の違いはありますが、平日で2日、午後4時から6時20分ぐらいまでをめぐりにしまして行っており、土日については午前8時半から午後3時半ぐらいまでの活動となっております。第1顧問が中心となり部活動は行っておりますが、「まごころきっちゃん」、それから「Cherie（シェリー）」、そのほかコン

クール等の大会などで生徒の引率などが必要な場合は、各顧問が分担して行っているという状況でございます。それが今の実態でございます。

それと、レストランの管理体制ということでございますが、管理につきましては、施設全体については教育委員会が管理して、高校レストランスペースは高校生が運営し、清掃などを含め、責任を持って管理していくということでございます。キッチンスタジアムについては、共用スペースを含め、教育委員会で直営で管理運営していくと、そして共用トイレの清掃、共用スペースの清掃、除雪などについて、業務委託により管理していくものでございます。物販コーナーにつきましては、教育委員会が第三セクターである三笠振興開発に貸し付けし、運営していく計画になってございます。

続きまして、キッチンスタジアムの活用についてでございますが、キッチンスタジアムの活用の見通しについては、料理教室やコンクールの実施を考えております。30年度については、企業との連携による料理教室、それから講師を招いての料理教室、高校生が教える料理教室のほか、一般の方の利用も想定しており、40日程度の稼働を目標に現在進めているところでございます。

税負担の関係を含めて財源の関係でございますが、30年度のレストランの運営でございますが、運営費として1,189万4,000円の、今、計上をさせていただいております。この運営費につきましては、三笠市管理部門と三笠高校管理部門との二つの区分に整理しておりまして、レストラン側につきましては、生徒が学校だけでは体験できない技術力、それと接客、経営力を身につけるための研修施設であるため、経営面をしっかりと勉強するという観点から、レストラン側に係る経費については売り上げで賄っていただくということで考えております。売り上げから食材などの経費を差し引きました残りから、光熱水費や必要経費、共用部分に係る一部経費を市に納入していただくということで考えてございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 私のほうから、介護保険について答弁いたします。

初めに、制度改正に伴う影響等でございます。

まず、1点目としましては、今回の改正であります訪問介護の関係でございます。

こちらにつきましては、今、国は、一定の間隔をあければ、1日複数回、所定の報酬を算定可能な現行の報酬体系は必要以上のサービス提供を招きやすい構造になっているということで、課題としているものでございます。

今回、生活援助中心型の算定での訪問回数の多い利用者については、認知症や退院して間もないことや、独居、高齢者世帯、必ずしも不適切なケースとは限らないということに留意しまして、要介護度別に生活支援援助の利用回数を示しているものでございます。

平成30年10月から、訪問回数の多いケアプランにつきましては、利用者の自立支援、重症化防止や地域資源の有効活用などの観点から、ケアマネジャーが統計的に見て、

通常のケアプランよりかけ離れた回数を超える場合、市町村が確認し、必要に応じて是正を促すこととなりますが、当市においては現在一律に訪問回数を制限してはなく、例えば、家事を行う方が高齢者であることや、同居の家族がいますが、日中勤務などのため長時間家をあけるなど、今後においてもケースに応じて対応を図っていきたいというふうに考えてございます。

それと、もう一点が、利用者負担が変更になります。こちらにつきましては、平成27年8月に所得が160万円以上の方については利用者負担が1割から2割に変わっているということがございます。今回の改正で、利用者負担が2割の方のうち所得が220万円以上の方につきましては、ことしの8月から3割負担になるということでございます。

当市におきましては、この方々の対象者の関係ですが、今、2割負担の対象者が328名おられます。そのうち、実際、サービスを使っている方が53名でございます。8月から2割から3割に引き上がる方につきましては、125名いらっしゃいます。その125名のうち、9名の方が現在サービスを使っているというような状況となっております。

それとあと、総合事業への移行の関係でございます。

29年の4月から当市においては総合事業を開始しているということで、ほぼ1年というところでございます。サービスの的には、移行前と同じ訪問介護、通所介護を設定しておりますほか、利用者の負担が少ない基準緩和型サービスを追加したということで、これによりサービスの選択が広がって、利用者の状況に応じたサービス提供ができるようになったということです。また、利用までの流れでは、身体状況が軽度な方につきましては、介護認定申請しなくても利用できるような利便性も高まっているということでございます。

総合事業への移行につきましては、この1年間かけてまして認定時の更新時に順次移行していっているということで、ほぼ今月末で移行が終わるということでございます。ほとんどの利用者につきましては、今までの事業所を継続して利用しているということで、利用をやめた方とかサービスの低下という相談は、今のところ受けていないということでございます。

周知の関係でございます。介護保険の制度の内容の周知につきましては、創設以来、保険証の送付時にパンフレットですとか、そういうチラシ等でお知らせをしていたということがございます。また、市のホームページにも掲載しますし、また、認定の申請時にも、いろんなパンフレット等を配付しているということです。中には、制度改正というのはしょっちゅうございますので、その内容によっては、当然、市の広報を使いながら、市民の皆さんに掲載しながら周知を図っているということでございます。また、必要によっては、団体、町内会、連町等から要請がありましたら、そちらに出向いて対応しているというような状況でございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎病院事務局長（三百苺宏之氏） 私のほうから、3番目の市立三笠総合病院について御

答弁させていただきたいと思います。昨日の澤田議員への御答弁と重複する部分があるかと思いますが、御容赦願いたいと思います。

それでは、まず初めの診療報酬改定の影響についてでございますけれども、今回、国は、診療報酬改定を6年に一度の医療の分の診療報酬と介護報酬の同時改定という、その機会ということで捉えまして、団塊の世代が75歳以上となる2025年と、それ以降の社会経済の変化に対応するというような考えを持ちまして、質が高く効率的な医療提供体制を整備するというような、新しいニーズにも対応できる医療の実現を目指しているところでございます。

今回の改定では、診療報酬、全体的には額は微増となっておりますけれども、多くの加算等も新設されて、改定を推し進める方向で対応していけば、それに見合う報酬が得られるというふうに思われますけれども、どういうところにそういう報酬が流れるかというところ、設備が整い、スタッフが充実した、大きいというか、そういう病院への優位性というのは今までと変わらないのですね。我々のような中小の自治体病院では、依然として厳しい状況が続いているというふうに捉えております。

それでも、新しい今回の報酬改定を見ますと、医療や介護の必要度の高い患者の割合に応じた、入院の基本料がきめ細かく見直されて、選択肢もふえております。地域の状況に合わせたような対応も可能だというふうに見ておりますけれども、そういう部分で一定の効果を期待しつつ、現状の当院の医療資源の中でできる限り報酬が得られるよう、研究して取り組んでいきたいと考えています。

また、医療従事者の負担軽減とか働き方改革ということで最近ありますけれども、そういうような推進の部分については、今回、余り見直しがされておらず、基本的な医師の偏在という、大事なそういう問題の解決に向けた医療提供体制の見直しは今回されていないことから、我々これまでどおり医師確保に努めていかなければならないものと考えております。

いずれにしても、具体的な診療報酬点数の設定については、この3月上旬に示されたばかりですので、現時点では改定による影響、金額が幾らとか、そういうふうな具体的な部分については、正確には捉えられていない状況ですけれども、大きな影響はないものというふうには捉えております。今後も分析に努めて、診療報酬改定に適切に対応していきたいと考えております。

次に、医師確保の見通しということで、特に整形と外科の常勤医師の不足している部分の解消をするための取り組みということだと思いますけれども、常勤医師が不在の整形外科につきましては、外科は常勤医師はいます、整形は常勤医師がいないと、そういうことで、整形外科については、札幌の民間病院から出張医を派遣していただいて、入院はやっていないのですが、外来の診療を行っています。

入院の対応とか、当直の対応などについては、やはり常勤医師というのが必要不可欠で考えていますので、これまでもそうなのですけれども、外科も含めて不足している部分に

については大学医局に医師の派遣を要請しておりますけれども、きのうも申し上げたとおり、大学医局でさえも医師不足という部分は続いておりますので、残念ながら常勤医師を新たに確保できないという状況になっております。今後も大学医局への要請を引き続き行って、自治体病院協議会など関係機関がありますから、そちらのほうからの情報収集とか、当院のホームページを使ってPRしていったって、医師増員に向けて取り組んでいきたいと考えております。

続いて、経営改善に係る成果と今後の取り組みということでございますけれども、経営改善につきましては、基本となるのが今年度つくりました新改革プランと考えておりまして、その取り組み内容につきましては、医師の確保とか、既に取り組んでいるものがあります。内科外来の予約制に新患者を設定することなど、まだ取り組みをこれから進めていけないとまらない部分もありますけれども、今、メンバーを構成して、推進に向けて鋭意取り組んでおります。あと、患者数の確保をするために、ほかの病院にお伺いしてPRするなどもやっておりますので、これからも引き続き、経営改善の取り組みについては鋭意取り組んでいきたいと思っております。

それで、先ほどおっしゃられた10億円ですか、ずっと続いてということで、病院自体をどうするのかという部分を考えていけない部分になってくると思うのですが、根本的にどうするのかというのは、地域医療やまちづくりへの影響というのは、その病院自体がすごく影響が大きくて直結する非常に大きな課題であると考えておりますので、基本的には、市立病院は市民が安心してこの三笠で暮らしていくための社会基盤だと思っておりますので、必要不可欠な存在であるというふうに考えております。

いずれにしても、病院そのものをどうするかというのは、将来を見据えて根本的に考えなければならないものだと思っておりますので、今後、医師の確保とか、市長がきのうお話しされたように救急医療をどうするのかというような問題を一つ一つ整理しながら、しっかりと議論を進めていきたいと考えております。いずれにしましても、昨年度の市政懇談会の際、5年間猶予というか、考える時間をいただきたいと申しましたことはありますけれども、それを基本にしつつも早目に議論を進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） それでは、一つずつ聞いていきたいと思えます。

まず、ちょっと確認ですけれども、顧問、副顧問を加えたら、大体全員が部活動のことなのですね。それで、今、部活動ということだね。

先日もスポーツ庁から、運動部の関係ですけれども、あり方について指針が示されました。それによると、1日2時間ぐらいで、休みの日は3時間ぐらいということで、週休2日、高校生は1日だったか、ということであります。副指導員というか、そういうのも含めて補充してというようなことも言われているので、そういったことと鑑みてどうなのかと思うのですが、その辺はどうですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（高森裕司氏） おっしゃるとおり、今、先生の負担について、スポーツの部分ということで、こちらのほうはまた別な考えだと思うのですが、実際に先生方については、校長先生のほうからも、きちっと先生の勤務状況、そういう形も常時話をしながら、課題等を聞き取りながらしっかり努めているところがございますので、生徒についても、今後、そういう休む体制についてもサイクルの中できちっとやっていきたいと考えております。先生についても、部活の中できちっとサイクルしまして、負担をしないように複数体制でやっていくなど、いろいろ学校のほうでも工夫しながら、今、進めているところがございます。

食物調理科ということで、やはり普通高校とは違ったいろんな科目がございます。そういう中では目標を持ってしっかり今やっておりますので、そういう中でしっかり進めていきたいというふうに考えています。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） それで、レストラン開業となると、これまで以上に負担が大きくなると思いますし、顧問がついていても、やっぱり専門性が求められる部分でもあると思うので、一部の人に偏ってしまうのではないかなと思われるのです。

今、そういう管理を含めて、把握しているというのは、校長の段階、教育委員会もきちんと押さえて指導できるようになっているのですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（高森裕司氏） 今の部分につきましては、学校については、必ず年に3回程度、学校から自分たちの学校の体制、教員体制、それから服務規律含めてきちっとやっているかということ、私どもも含めて評価をしていく中で情報共有しておりますので、そういう中でしっかり教育委員会もかわりながら、今、体制をしっかり整えて進めているところです。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） 先ほどお答えになったように、教員はもともと時間外について含まれた形で払われているのでということで、なかなか把握しづらいというか、それで、今、教職員の過重労働というのがすごく全国的にも問題になっているのだと思うのですが、それで今、レストラン開業になると、その負担が大きくなる方向に行くのではないかなと思われるので、それに対する対策というか、補充的な教員とか、お金がかかるからその辺もあるのですが、その辺は状況を見て考えなければいけないのではないかなと思うのですが、その辺どうですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（高森裕司氏） 実際、レストランがオープンしますと、やはり今、土日で先ほど回答したのが午後3時半ぐらいまでとなりますけれども、一定の負担、それ以降の部分の、今までよりは出てくることは考えられます。

現在、開業に当たっての補充というのは考えておりませんで、調理については経験のある先生が顧問としてやっています、現状の体制で進めていけるということを顧問からも確認しております。

それから、製菓については、これも現状の体制でいけるというふうに思っておりますが、店舗経営経験等がない一般の先生でございます。これについては、実際に経験のある民間の企業などのサポートも受けながら進めていきたいというふうに考えております。そういう形で大丈夫であろうと。

今後、各種コンクールとか、料理教室の参加など、いろいろ出てくると思います。そういう部分を含めて、先生とここは連携して、学校としっかり私ども密にして、状況を見ながらしっかりその辺の課題を捉えて進めていきたいというふうに考えています。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） きのうも少し議論あったと思いますけれども、三笠高校生が三笠に戻ってというか、活躍してもらおうというようなのが望ましいという、そのとおりだと思うのですが、それを含めてレストランとかで、OBというか、例えば地域おこし協力隊みたいな形で協力してもらってというようなこともどうなのかなと思うのですが、その辺どうですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（高森裕司氏） おっしゃられますとおり、やはり卒業生というのは、こちらで活躍していただくということは、非常にありがたいことでございますが、昨日もお話があった中では、4期生までという配置の中で、現在、就職した生徒も修業しているという段階で、一定の時間がかかるということもございます。そういう中含めて、現状ではなかなか今すぐというのは厳しいのかなということも考えておりますし、今後の卒業生の動向はしっかり把握しながら、今後、そういう形でできることが一番望ましい部分もありますので、そこはしっかり考えていきたいというふうに考えています。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） 地域おこし協力隊も、ことしからですか、活動資金、お金がふえるということもあるので、そういうこともぜひと思います。

それで、次に管理体制について、またこれも確認ですけれども、全体を教育委員会で管理していくのだということで、貸し出しとか、そういう業務についても教育委員会が窓口になるのですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（高森裕司氏） 全体管理については、施設の全体は教育委員会で管理していきまして、今、言ったように、受付含めて教育委員会というふうに考えています。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） それにかかわって、運営の費用というか、それについてですけれども、レストラン部分は、基本的に高校生レストラン、製菓部も含めて、そこで費用、光

熱水費も含めて出していくのだと、税金というか、税負担はないのだということなのでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（高森裕司氏） 考え方としては、レストランの売り上げで全部を賄っていくというのが、今、基本的な考えでございますけれども、やはり経営の学習の場ということもございまして、収支が均衡するようにしっかり今やっていきますけれども、今後やっていく中では、予定した食数、見込んでいる分に達しない場合とか、いろいろ想定されると思います。あくまでも生徒がやっていくことで、これから練習していくことですので、その辺の部分を配慮しながら均衡に努めていくということで、今、考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） 売り上げがなかったら、やっぱり補填せざるを得なくなると思うのですけれども、最初はメニューも一つで、以前、伺ったのは食数も70ぐらいで抑えてというような、それはいいと思うのですけれども、準備からそういう形で、どんどん売り上げが伸びれば、当然そういった利益も上がっていくのかなと思うのですけれども、当初はやっぱり少し運営的に厳しいのかなということもあるのかなと思うのですけれども。

それで、レストラン部分というか、そっちの部分とこっちの物販と……。物販の売り上げも当然、運営資金に入るといことになるのですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（高森裕司氏） 物販については、先ほど言った、貸し付けて行うということなので、使用料を賄って、その中であと売り上げ等で賄っていくという形で考えています。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） 使用料ということですが、使用料は売り上げの中から出してもらう形になるのか、それとも、指定管理だから、もともと指定管理費として出すのですよね。そうではない。どうですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（高森裕司氏） 指定管理ではなくて、私どもが民間に、振興開発に貸し付けをするということで、指定管理ではございません。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） では、それは売り上げを伸ばしてもらえないと思うのですけれども。

それで、執行方針の中でも三笠の特色を生かした特産品をつくって売っていくのだということであったと思うのですけれども、ただ、委託するところの振興開発さんが、端的に言って、ほかの鉄道村とかも含めてですけれども、営業努力ということで言えば、アイデアを生かして売り上げ伸ばすというような、そういった、ちょっと弱いのではないかなと思うのですけれども、それで、きちんとてこ入れする必要があるのではないかなと思うのですが、その辺はいかがですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（千葉俊行氏） 品ぞろえという点でも、市特産品ですとか、高校生レストランゆかりの魅力ある商品を備えていきたいと思っておりますし、しっかりと利益が出るような努力はしてまいりたいと思っております。今までも、鉄道村ですとか、桂沢公園スキー場等の売店、そこら辺も経営しておりますので、私どももしっかり連携して、いろいろ相談に乗りながらも、利益が上がるような努力をしていきたいと考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） それと、物販と、あわせてキッチンスタジアムも40日間程度という見込みで……。岩見沢にも、いわなびというところに同じような施設がありますが、その利用状況とかは把握されているのですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（高森裕司氏） いわなびにつきましては、使用日数が138日ぐらい、大体38%ぐらいの稼働率になっています。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） そうなると、人口的なあれから考えても、やっぱりちょっと厳しいのかなと思ったりするのですけれども。

それで、今後、キッチンスタジアムの活用、コンクールについても、かなりの費用負担というか、そういうのもかかるのではないかなと思うのですが、その辺はどう考えていますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（高森裕司氏） コンクールにつきましては、今回200万円のほうを予算は計上しておりますけれども、これは国の交付金の部分で半分ぐらいの負担があると、残りの部分については、通常のコンクールも協賛金等を企業から、今いろいろ企業訪問している中で、集めた中で一般財源を少なくするように努力して、魅力あるものをやっていききたいというふうに努力しているところです。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） やっぱりそれによってまた高校生の負担はふえるのではないかなと思ってしまうのですけれども、そのあたりはどうなのですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育長。

◎教育長（永田 徹氏） まず、費用の面につきましては、これからどんどん大きい大会も含めて今後考えていかなくはないという部分もありますが、その部分につきましては、企業の協賛金なんかも、そこも協力を得ながら、なるべく一般財源がないという形で進めていきたいというふうにまず思っておりますし、高校生の負担と今おっしゃいましたけれども、やっぱり高校生は本当に向上心が強くて、レストランで日ごろのいろんな技術、経営力、接客から腕を磨いていきますけれども、それを発表する場、他校と腕を競う場ですね、そういう部分で今回のキッチンスタジアムということで、併設させてありま

すので、高校生、負担というよりは、もうやる気というか、そんなような気持ちのほうが強いので、その部分を我々としても後押ししていきたいというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） ほかの何か料理のコンクールの大会というか、そういうのは物すごくあるので、それに全部参加するかどうかはあれですけれども、全部というか、選んで参加することになると思うのですけれども。向上心を持っていろんなコンクールに参加するというのは、それはそれで当然いいと思うのですけれども、ただ、三笠市主催となると、どうしてもフランチャイズではないですけれども、必ず優勝しなければいけないみたいなのができてこないかなと思ったりもするのですけれども、その辺はどうなのかね。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育長。

◎教育長（永田 徹氏） 必ず優勝しなくてはいけないということよりは、地元で開催しますので、そこはやっぱりしっかり頑張らなくてはいけないというようなことの、プラス思考という部分が私は強いと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） そうしたら、そのプラス思考でいていただきたいと思いますけれども。

あと、全体、レストランの運営というか、今、和食御膳ということで考えられていて、単価的にはどうしてもやっぱり1,000円以上かなと思ったりするのですけれども、そうすると、ふだんランチとして市民が利用してもらうにはどうしたらいいのかなというようなことも考えていくべきではないかなと思うのですけれども、その辺はどうですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 準備室長。

◎高校生レストラン開設準備室長（中原 保氏） 単価の問題については、やはり心配される場所でもあります。経営という部分で言えば、今のところはやっぱり1,000円ちょっとぐらいにしないと、なかなか苦しいのかなと。今、一生懸命、先生のほうでも仕入れのコストを含めて検討していただいているところではあるのですが、やっぱり市民向けに少し安いといいますか、還元できるような部分もこれからはまずいのかなという部分も意識的にはございます。

ただ、それをすぐできるかということはあるのですが、今、生徒と先生が一生懸命、和食御膳をつくる中で、何ができるかという部分で検討していただいている部分でございますので、その辺はもう少しちょっと見守っていただきたいなというふうに思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） そしたら、今後とも準備を進めていただいて、7月開業に向けてよろしくをお願いします。

それで、次、介護の問題について。

まず、最初、保険料は、どう影響……。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 今回、7期の保険料でございます。

まず、6期の保険料につきましては5,054円ということでございますので、7期の保険料算定に当たりましては、サービスの状況等を加味しながら算定していきますと、生数字といいますか、積算額でいきますと5,771円になるということです。ですから、6期から比べて717円ぐらいふえるというような状況になります。

今回の保険料につきましては、基金の一部取り崩しを入れまして5,229円、単価にして175円、率にして3.5%の増ということで提案させていただいているものでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） 基金を取り崩して負担増を抑えるということですが、保険料で基金、聞いたところでは3分の1ぐらい取り崩してということをお聞きしましたけれども、それだけあれば保険料を引き上げなくてもいいのではないかと思うのですけれども、その辺はどうなのですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 単純に言えば、できるかできないかと言ったら、できる金額は持っています。ただ、そうしますと、将来的なものを考えていったら、給付費が上れば、その分まともに保険料にはね返ってくるということがございます。

私ども今一番危惧しているのは、国のほうでも言うておりますが、2025年問題です。平成37年に団塊の世代の方が75歳になるということがございまして、本市についても、やっぱりこの年代の方が多いうことがございます。やっぱり市民負担を考えていったら、急激な保険料の増加ということは避けるべきだというふうに考えてございますので、長期な状況を見ながら一定の基金を取り崩しながら、保険料を算定してきているということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） ですけども、介護保険の基金は、国民健康保険の基金と違って、いきなり支出がふえるとか、そういうことは余り起こらないとか、もともと保険料が余った分とか、それを積み立てていくということで考えれば、もう少し還元してもいいのかなと思うのですけれども、その辺はどうですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 議員、今、保険料の給付のほうはそんなに変動がないというふうにおっしゃいましたが、例えば施設とかそういうところに入りますと、一般的な施設ですけども、月当たり大体30万円という給付費がかかってきます。ですから、年間1人、通年入るだけで360万円ということになります。確かにうちの施設のキャパとしては定員というのは決まっていますが、市外の施設に入所するのも可能だということ

がございますので、保険料がそんなに変動がないということにはならないということですので。私どもは、今までの第6期までの計画がございまして、今の実態を見ながら7期のサービスをどうするかと、また、利用状況はどうかということをお勘案しまして、今回この金額に設定しているものでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） それで、保険料を抑えてもらったのは実際にいいことなのですから、ただ、考え方としてどうなのかなと思いました。

それで、続いて生活援助の問題についてお聞きしますけれども、それでまず回数が制限というか、それについては、先ほどの答弁だと、しないということでもいいのですね。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） しないということではないのです。今回の改正の分、訪問介護サービスの中で、生活援助と、あと身体援助というものがございまして。

その中で、今、国が問題視しているのは、この生活援助の回数でございます。その中で、やっぱり一番問題になろうとしているのは、例えばサ高住に入っているのに生活援助だけの回数が非常に多い方が全国的に何パーセントかいると、そこに今、着目しているということございまして、当市で生活援助のみを使っている方というのは、実際は5名ぐらいなのです。そして、その方につきましては、在宅で使っているのですが、回数的には1日1回程度の、ですから月別に言ったら30とか31が今のところ使っているような状況です。国のほうでは、生活援助と身体援助の関係、両方を組み合わせた方につきましては、その制限についての回数をどうのこうのというのは言ってございませんので、問題になっている生活援助だけでいきますと、当市にはそういう該当になる方がいらっしゃらないというのがまず一つ。

それと、あくまでもこれは、限度でなくて検証しなさいということになっています。ですから、その実態に合わせて、まずお聞きした中で、例えば痴呆にかかっているとか、いろんなことをトータル的に判断しながら対応しているということですので、今のところ、当市にはそういうような該当になる方はいないということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） 回数が多いといっても、必要に応じてやっているというところもあると思うので、それは状況に合わせてというのは今のとおりだと思います。

それとあわせて、生活援助の部分で言えば、今、緩和型というか、そういうことで、ヘルパーさんではなくて、無資格者を短時間の研修でできるようにするということが行われようとしている。その辺の対応はどうかのですかね。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 確かに、ヘルパーの講習といいますか、それは今まで時間数にして130時間の介護職員初任者研修というものがあつたのが、全国的に人手不足ということもございまして、ここを簡素化して、時間数でいきますと59時間の研修でそ

ういう業務ができるようにということなのですが、こちらの業務できる内容につきましては、あくまでも身体介護はできないということです、一般的に言う家事等のヘルパーということになってきます。

実際この分を、当市の今二つの事業所ございますが、その分で適用されていくのかというのは、今後まだ先を見ないとわからないというような状況でございます、今現在、当市の事業所の中で、人手不足でヘルパーが派遣できないということもお聞きしておりますので、この辺はまだ今のところ波及されることではないのではないかとはいふには考えてございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） 先ほど生活援助だけの人は5人ということでしたから、身体介護を合わせてやっている方は対象にならないと思いますけれども、ただ、今回の介護報酬で、生活援助の報酬が下がるということなのですよ。だから、そうなると、やっぱり事業所としても、ヘルパーさんではなくてそちらのほうに移行ということも考えられるのですけれども、それで……。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 済みません、報酬は変わりません、今のところですね。
（「下がるのですか」の声あり）

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 下がりません。まだ決定はしていません。そういう方向になるのではないかと、一部の報道とかは出ていますが、国のほうでは、まだ正式に決定はしていません。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） わかりました。

それがもし下げられたら、やっぱりそっちに行かざるを得ないという事業所の状況もあるのかなと思いますし、先ほど身体介護ができないということでしたので問題が、例えば、生活援助に入って、掃除している間に倒れたりとか、ぐあいが悪くなったりとか、そういうことになっても対応できないというようなことが懸念されていますよね。だから、その辺も含めて、やっぱりちょっと問題あるのではないかなと思ってお聞きしました。

それで、あと、総合事業への移行で、全国的に単価が下がったので事業所がやっていけなくなっているというのも起きているみたいなのですけども、市内の状況等はどのようなのでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 当市の場合、従来型と移行している部分の新しいサービスということがございます。両方並行してやってございまして、利用者の方につきましても、感覚的と言ったらおかしいのですが、サービスを低下させているわけではございませんので、まず利用者の方は制度が変わったという実感はほとんどないというような状況でございます、経営的に見ても、さほど変化はないということでございます。

ですから、一般的に、確かに個々のところで見ますと点数が下がったということがございますが、見方によっては、その分をまた顧客を広げられる要素にもなっているということがございます。当市の場合は、二つの事業所の中で、市民の方がサービスを利用しているというような状況になっていますので、移行したからという大きな変動はございません。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） 事業所がかわるわけではないから、そういう意味では、ずっと続けてサービスを受けられているということだと思えるのですけれども。

それで、きのうも何かあったと思うのですけれども、コミュニティサポートの場所で介護の相談をしているというような話もあったと思うのですけれども、その辺は周知の関係で、どういう相談がされたのでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 相談につきましては、個々のケースによって違うのですが、介護の相談であれば当然、どういうふうなサービスが受けられるかとか、制度の概要ですとか、そういうような相談が主な内容となってございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） 実際に必要が生じて、それで相談ということがあると思うのですけれども、ただ、一般的には余り介護の制度そのものについてわからないというか、例えば、どういうサービスがあって、どういう施設があってということ自体も、余りみんなわかっていないというか、ただ単に、あそこの施設は何なのよと言ってもよくわからないという、そういうことも説明というか、知らせていく必要があるのではないかなと思うのですけれども、その辺はどうですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 全ての方が、健康保険と違いまして、サービスの利用率という意味では、保険よりはかなり低いということがございます。当然、備えあれば憂いなしではございませんが、事前に周知しておいて、本人がどういうサービスが使えるのかということの周知は必要ではあると思っています。

先ほど申し上げましたように、定期的なものにつきましてはパンフレット、リーフレットを保険料納付の段階で送ったりはしております。必要によっては、先ほど言ったように、個別対応もしていますし、市民センターですとか各町内会から要請あれば、そういうような対応もしているというような状況でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） 引き続き、周知はしていただきたいと思っておりますけれども。

それで、病院の問題について移っていきます。

診療報酬改定で大きな影響はないということでございます。ただ、ちょうど介護のほうも一緒に改定になったので、医療から介護へという流れはあるのではないかなと思います

けれども。

医師確保の問題で言えば、医局にも人がいないということでした。ただ、今、やっと医大の定員がふえて、地域にも医師が回せるような状況になっているかと思うのですけれども、その辺については、変化は感じられるのでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 事務局長。

◎病院事務局長（三百苺宏之氏） 今、議員のおっしゃられたのは、北海道では地域枠制度というのが設けられていまして、若干説明させていただくと、地域で医師が不足しているというところに勤務するように、大学に行っているときから修学資金を貸し付けて、そして卒業したら地域の勤務をするだとか、指定の病院に行くだとかというようなもので、平成26年度にどこに配置されるのかというのが決められました。

それで、今、200施設の病院、医療機関が指定の医療機関になっておりますけれども、実は、札幌医大が15人、旭川医大が12人、北大の5人で、全部で32人の貸付枠というか、枠があって、その方々が平成28年度から地域勤務を開始し出したということなのです。6年の大学の勉強をして、それから9年間そういう地域の勤務とか、研修病院に行くとかあるので、どうしても地域にすごく、病院に医療の少ない、そういう厳しい私たちのような病院に行くのは、もっと後半の八、九年とかいう部分なのです。そういう部分もあって、北海道のほうには足りませんとかお願いしますということを希望しているのですけれども、まだまだ地域枠の医師自体も少ない中、200施設という部分もありますから、そして後半のほうだし、なかなかうちのほうの配置に来るのは少し先になるのかなというふうに考えております。いずれにしても、その要望は行っておりますので。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） 以前聞いたときも、回復期のリハビリでも整形の先生がいないから受け入れられないというような話もあったと思います。先日、三笠市に青い封筒で、岩見沢のクリニックというか、何か案内の封筒が配られたそうで、患者数の減少というか、そういうのも影響するのではないかなと思いますので、ぜひ医師確保を本当に急がれたいと思います。

それと、経営改善ということ言えば、昨年聞いたときに、療養病棟について1型に移行したいのだという話があったけれども、その辺はどうなったのですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 事務局長。

◎病院事務局長（三百苺宏之氏） 既に診療報酬改定の先行した情報で、療養1と2とあって、2のほうが高いほうで医療の行為も少ないほうで、1のほうが高いほうで、1のほうが高いのですけれども、今までは当院のほうは低いほうの2だったので、それは、そういう情報があったので、去年の7月に療養1のほうにシフトさせていただいて、既に診療報酬の高いほうに変わっております。そういう部分では、今回の診療報酬改定で2を1に統合して、療養2の低いほうがいずれは介護のほうに流れるというような、そのようなことの、減算して流れてしまうというような心配は、当院においてはござ

いません。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） そういう改善も日々行っているということだと思います。

きのうの中で、改善というか、5カ年計画のことでして、院内で検討しているという話もあったのですが、それはどういう形で行われるのですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 事務局長。

◎病院事務局長（三百苺宏之氏） 非常に大きい問題ですので、まだ具体的に検討委員会を立ち上げてとか、市民の意見を聞いてとかというふうな部分はまだ行っておりませんが、あくまでも内部的に、いろんな、ほかのまちでどのようなことをやっているとか、例えば、人口規模がこれから縮小していくので、先行している病院はどのようなことをやっているとか、そういう部分を情報収集して、いろんな問題点、先ほど申しましたように、救急医療をどうするかとか、医師の確保をどうするかとか、いろいろ悩みながら、内部というか、そういうところでペーパーにして何かまとめているというわけではないのですが、そこら辺は将来に向けて鋭意考えながら、今ほどおっしゃられたように、介護のほうにだんだんシフトしていくという部分も考えながら行っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） 最後になりますが、病院の問題は、例えば美唄でも今問題になっているというのは、新しくするどうのこうのというより、市民が無視された形でというか、それで強引に進めていっているのに市民が怒っているという状況があると思いますので、三笠でも十分市民に説明しながらやっていってほしいと思います。

以上で終わります。

◎議長（谷津邦夫氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） 何点かいただきましたので、ちょっと時間オーバーで大変申しわけないのですが、若干時間をいただきまして、お話を申し上げたいと思います。

まず、高校生レストランのことで、この体制についてでありますけれども、体制については、これは十分高校側といろいろ調整をしてくれておりまして、現状まずスタートする時点で大きな問題があるというふうには思っておりません。ただ、いずれにしても、その状況を見ながら、必要となればそこは補填を考えていくというのは、もう当然のことです。ですから、そういうふうにご捉えていただいて結構だと思います。今のところは、学校側との中でも、何とかやっていけるのではないかというお話です。議員のほうからは、先生たちの過重という問題があるのですが、今までも結構、先生たちはいろんなものに取り組んでくれていますから、そのことを含めてトライしていくのは可能なだろうというふうに思っておりますし、状況を見て、おっしゃられた地域おこし協力隊ですとか、あるいはOBの活用だとかというようなことをやりたいと。

私も実は、本当はOBがいろいろ応援しに来てくれる、ボランティアしに来てくれるような高校になればいいなと思っているわけです。相可高校は、まさにそれをやっているわ

けですね。あそこは比較的近くに大きな大学等もあって、そういうところに進学する方がいらっしゃるから、気軽に来てくれるという体制もあるのでしょうかけれども、うちの場合、そういう環境はなかなかないから、どのぐらいやっていけるかどうかわかりませんが、私としては、そういう体制が、きちっとしたものではないにしても、ある程度潤沢に回るような体制、教える先生の支援になるような体制が、そういう形ででき上がっていくのが一番望ましいのかなというふうに思っているところであります。

それから、この経営面ですけれども、議員が心配されるとおりで、私自身も不安がないわけではありません。本当に、教育委員会が考えるように、潤沢に行くのかなと思っています。恐らくは、いろんなことで話題をまいていますから、ある程度、最初はそれなりに高いレベルで推移してくれるのかもしれませんが、これは徐々に徐々に低下するものだと思いますし、そういうものを将来的には補填していくことも考えなければならぬけれども、まずはしっかりと経営の中で全てのものを生み出していくという努力をしてもらわなければならないと。最初のうちは市の会計として応援体制ができて、徐々に徐々にそれは縮小して、むしろプラスになっていく。相可高校では、一定の収益が上がってきて、それを町に寄附するなんていうことも起きているようですから、そういうふうに進んでいければいいなど。しかし、最初は苦しいだろうと私は思っていますので、そう簡単に潤沢に経営していけるものではないと。

それから、教育長の答弁で協賛金という話が出ておりましたけれども、これも私の過去の仕事の経験からいうと、そんなに、はい、そうですか、わかりましたとぼんぼん出すところなんか、そうそうあるわけではありません。だから、ある仕事で私が道新さんに行ったときに、道新でやるイベントについて金が必要だと。じゃあ、おまえのところでは幾ら必要なんだと。概算で1,000万円必要ですと。わかった、予算つけてやると当時のデスクに言っていて喜んで、100万円と書くのですね。あとの900万円はおまえが集めてくるのが当たり前ではないかと、何を言っているのだと、ここは役所ではないのだぞと手いっぱい言われた記憶がありまして、それから札幌中を駆け回って、その900万円をつくったという記憶があります。本当に汗水垂らして動かなければ、幾ら話題のある施設ができたって、そうそう簡単に集まるものではないと思いますので、そのところはしっかり、また私自身もそのことについて努力をしていかなければならないというふうに思っているところであります。

それから、介護保険のほうで、なぜ、3分の1ではなくてもっと入れられるだけ手いっぱい入れたらいいのではないかと、こういう見方もあるのだらうと思います。3分の1入れたというのは、3分の1くらいでできるだけ上昇率を抑えたいというのが趣旨でありますから、部長も言いましたように、これから本当に十分に基金に積み上げていくことができるだろうかと思っております、人口規模も下がりますし、そうそう簡単に積み上がっていかないという点では、将来にわたって、今、六千数百万円入れて、そこまで落としているということは、ほかのまちでは手いっぱい入れてやっているけれども、先どうするの

だろうということがあるわけです。ですから、これで3年間もたせたとして、じゃあ3分の1ですから最大9年間もったとして、その後どうなのだと、全く保証ないわけですね。

これは、ある意味、水道会計のときに私言ったかもしれませんが、1回入れて料金を安くすることは、それは簡単なのです、あればできることですから。だけれども、その後に入ってくるか来ないかということが、積み上げていけるかどうかということが問題ですから、入れたらずっと入れない限り、どこかでそれが切れたときにはぼんと上がるわけです。そうしないと確保できなくなるわけですね。ですから、やはりできるだけ抑えながらやっていくというのが基本だと思いますので、その点おわかりをいただければというふうに思っておりますし、私の方針では、そういうような進め方をせざるを得ないのだろうというふうに思っています。

それから、病院会計、10億円という、前に市民説明のときにもそういうふうにして数字を出していますから、そのとおりだと思います。ただ、そこから先は、今度そのかかっている費用について、これは10億円かもしれませんが、もともとそこに普通交付税算入分があります。これは、うちで言うと、恐らく2億数千円がありますから、それでまず下がるということですね。それと、そこから先は今度、実は私の仕事でありまして、いかに特別交付税を確保するかと、これを毎年やっているわけです。そこを一生懸命努力してやっていますので、実際は半分以下で病院を確保できているというふうに思っています。

ですから、これは、この努力、私が動いたからといって十分なことができるわけではない、だから、交付税要望に行くときは、もういろんな国会の先生のルートをたどりながらお願いをして、お願いをし切って取り組んでいるわけですが、そういう点では、今のところ、私どもの経営努力も含めて、病院のほうでは一生懸命やってくれていますし、そういう意味で、国に訴えて訴えて、それを総務省のほうで御理解をいただいて今日まで来ているということでもあります。これから非常に国の財政も厳しくなるでしょうから、そのように確保できるかどうかというのは、また未知数でありますけれども、そこに向かって一生懸命努力してまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

最後に、最初のほうで言っていた、内需と外需で、何やってるのよ西城と、こういうようなお話をいただいたのだと思っております。

私なりには内需で、お年寄りや、それから本当の、いわゆる児童生徒に対する政策も、それなりにやってきていながら、さらに外需に向けてやっているということで、外需ばかりやっているわけではないということだけは御理解をいただいて、それでやっぱりまちとしては人口対策は絶対です、今は。やはり普通に考えれば、人口がこれだけになったら、それに合わせた規模で物をしていけばいい、それはもうそのとおりなのですね。いわゆる身の丈に合った政策をやっていけばいいというのはそのとおりかもしれませんが、やはり私ども、国や道に歩いても、結果的にはそのまちなちの力というのは人口で見られますから、政策的にやっぱり、国や道にしても政策効果というのを当然図るわけで、これ、費用対効果を考えないところは、日本中にどこにもないと思うのですね。

そういう意味では、私どもの人口確保とあって、そのためにはどんなことが、政策があるかと、しかもお金もかけずにできる限り国の制度を引っ張ってこられて、その中で何とか、いろんな移住・定住政策その他をやっていくということを考えて、今日に至っているということで、今の移住・定住政策もかなりの努力しました。私の周りにいる人間を呼んで、もう何日も議論した末につくってきたことでもありますし、それが今日少し効果を発揮しているということでもありますし、ほぼ毎年のように新しい移住・定住政策は私のほうで考えに考えて、絞りに絞って絞って、ない知恵を絞りながら何とかやってきているというのが実態でありますので、そんなふうに御理解をいただいて、人口対策もしっかりやっていかなければならない。

それから、中心市街地、何もとまっております。中心市街地は、商工会とも十分、今、詰めをやっている最中でありますから、そのことはこれからも、もちろん私どもが一方的にやりたいと言っても、これは無理ですから、関係団体との打ち合わせもしっかりしながら、詰めるところを詰めて、効果が本当に出せる中心市街地の再整備ということが考えられなければ、そう簡単に、私、よし行くぞとは言えませんので、その辺については御理解をいただいております。

やはりまちづくりですから、トライしなければならぬ部分もあります。全てがトライであってはならないと私は思いますし、石橋をたたく部分もあっているのだと思いますけれども、今のところ私どものまちでは、じっとしていればまちはどんどん縮小する方向に向かうという意味では、現在の方々への今の安定的な制度提供できるためにも、新しい市民の受け入れということをどんどんやりながらまちの維持費用を出していく、そういう視点でなければならぬのだろうなと思っておりますので、どうぞその点についても、いろいろ見方はあると思いますが、大所高所から御理解いただきまして、よろしく願い申し上げます。

どうぞよろしく願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 市長に申し上げますが、15分の今の総括答弁です。以上、質問者も先に質問していただき、それに対する答弁をしていただければ、こういうオーバーしませんでしたので、もう少し早目に市長も答弁、先にお願ひしたいと思ひます。

以上で、只野議員の質問を終わります。

これをもちまして、市政執行方針及び教育行政執行方針並びに議案第23号から議案第30号までについて、通告のあつた質問は全て終了しました。

お諮りします。

ただいま議題となつています議案第23号から議案第30号までについては、8人の委員をもつて構成する特別委員会を設置し、付託の上、審査することにしたいと思ひます。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第23号から議案第30号までについては、8人の委員をもって構成する特別委員会を設置し、付託の上、審査することに決定しました。

続いて、お諮りします。

ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条の規定により、配付した一覧表のとおり8人を指名したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

ただいま指名しました8人の議員を特別委員会委員に選任することに決定しました。

◎日程第2 議案第1号から議案第22号まで及び議案第31号について

◎議長(谷津邦夫氏) 日程の2 議案第1号から議案第22号まで及び議案第31号についてを一括議題とします。

前回の議事を継続し、直ちに質疑を行います。

(「質疑なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 質疑ないようですから、質疑を終了します。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第1号から議案第22号まで及び議案第31号については、さきに設置した8人の委員をもって構成する特別委員会に付託し、審査することしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

8人の委員をもって構成する特別委員会に付託し、審査することに決定しました。

◎休会の議決

◎議長(谷津邦夫氏) 休会についてお諮りします。

議事の都合により、明日3月17日から3月25日までの9日間、休会したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 3月17日から3月25日までの9日間、休会することに決定しました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

◎散会宣告

◎議長（谷津邦夫氏）

これもちまして、散会します。

御苦労さまでした。

散会 午前11時16分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員